

令和元年 9 月 9 日

各 位

福井県木材組合連合会長
福井県森林組合連合会長
(一社) 全国木材組合連合会長
(公印省略)

令和元年度木材関連事業者登録の推進セミナー・個別相談会
及び合法木材認定事業者研修会の開催について

秋も深ってきましたが、皆様におかれましては益々ご清祥でご活躍のことと存じます。

さて、当会では、平成 29 年 5 月に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称：クリーンウッド法）」の木材関連事業者登録推進セミナー・個別相談会と合法木材認定事業者の分別管理者等を対象とした認定事業者研修会を下記のとおり開催することになりました。

クリーンウッド法と木材関連事業者の登録制度、合法木材認定事業者の供給体制と信頼性確保などについての本研修会に、多数ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、ご出席されます方は、別紙受講申込書で 9 月 24 日（火）までに FAX（電話可）にてお申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日時、会場

令和元年 9 月 30 日（月） 午後 1 時 30 分 ～ 4 時 00 分頃

福井県産業会館 本館 2 階展示場

（福井市下六条町 103 番地 TEL 0776- 41-3611）

2. 主催者 福井県木材組合連合会・福井県森林組合連合会・全国木材組合連合会の共催

3. 対象者 平成 30 年度の研修未受講者（3 年間に最低 1 回）、新規（更新）認定事業者の中で分別管理責任者及び認定事業者、新規に認定を申請する方、並びに建築関係者、木材事業者、木材加工事業者、木材流通関係事業者など

4. 研修内容

① クリーンウッド法の概要と登録について

（講師：一般社団法人 全国木材組合連合会 企画部 部長 加藤 正彦 氏）

② 合法木材供給に向けたガイドラインについて

（講師：福井県木材組合連合会 参与 勇上 俊昭 氏）

5. 受講料 無 料

6. 受講結果の公表 認定事業体の責任者が研修を受講した場合は、受講者名を「合法木材ナビ」上に公表する。

7. 受講証明書 ① 既認定事業者の受講者の方には「合法木材供給事業者研修受講証明書」を発行する。

② 既認定事業者以外の受講者の方には、新たに認定事業者の取得後に「合法木材供給事業者受講証明書」を発行する。

8. その他

令和元年度木材関連事業者登録の推進セミナー・個別相談会
及び合法木材認定事業者研修会受講申込書

令和元年 9 月 日

福井県木材組合連合会 宛て
FAX (0776) 35-7212

ふりがな (必須)
事業者 (体) 名

住 所

TEL () —
FAX () —

役 職 等	ふりがな (必須) 氏 名	備 考

備考 1、受講申し込み期限は、 9月24日 (火)

お問合せ：福井県木材組合連合会
TEL (0776) 35-5663 Fax (0776) 35-7212
事務局 岩佐、勇上、佐久間